

獨立行政法人

環境再生保全機構

Environmental Restoration and Conservation Agency

環境報告書 2012

ERCA

Environmental Report

2012

ERCA Environmental Report

独立行政法人環境再生保全機構 環境報告書 2012

【編集方針】

「ERCA Environmental Report 2012」は、独立行政法人環境再生保全機構の環境保全に関する考え方と活動状況を、ステークホルダーの皆様に分かりやすく報告することを目的として発行しています。

本報告書では、昨年の東日本大震災への対応を特集したほか、業務におけるさまざまな環境配慮の実例をご紹介します。

【対象範囲】

環境再生保全機構本部及び大阪支部

【対象期間】

2011年4月1日～2012年3月31日

【発行時期】

2012年9月

【参考にしたガイドライン】

「環境報告ガイドライン2007年版」環境省

【シンボルマーク】



<ERCA>

Environmental Restoration and Conservation Agency
の各頭文字を取った環境再生保全機構の略称です(エルカ)。

<デザインのモチーフ>

青々とした空に「自然の風」が運んでくる「きれいな空気」「流れる雲」をモチーフにデザインしています。

目次 CONTENTS

| | | |
|----|--|----|
| 1 | ERCAの概要 | 1 |
| 2 | 理事長メッセージ | 2 |
| 3 | 特集 東日本大震災へのERCAの対応 | 3 |
| 1) | 東日本大震災への対応報告 | 3 |
| 2) | 地球環境基金による特別助成 | 6 |
| 3) | ERCAの夏期節電対策 | 8 |
| 4 | 社会的貢献の取り組み | 10 |
| 1) | 東日本大震災関連の職員ボランティア | 10 |
| 2) | 国際環境協力(環境研修等の受入) | 12 |
| 5 | 環境配慮の業務トピックス | 13 |
| 1) | 地球環境基金と企業とのコラボ ～「宅配買取」+「エコな寄付」での提携～ | 13 |
| 2) | 環境への付加価値の高い取り組み事例 | 14 |
| 6 | その他の取り組み | 15 |
| | カーボン・オフセットの知識普及だけでなく 実際にカーボン・オフセットを実践 | 15 |
| 7 | 環境配慮のための実行計画及び具体例 | 17 |
| 1) | 環境配慮実行計画に対する職員の取り組み報告 | 17 |
| ① | 環境配慮実行計画自己チェックリストによる自己点検 | |
| ② | エネルギー(電気使用量の削減) | |
| ③ | 省資源(用紙類の使用量削減) | |
| ④ | 廃棄物の排出抑制・リサイクル | |
| 2) | 温室効果ガス排出量の把握 | 19 |
| 8 | おわりに | 20 |
| | 皆さんは自社の廃棄文書が どのように処理されているかご存じですか? | 20 |
| 9 | ERCAの環境配慮推進体制 | 21 |
| 10 | 監事による評価結果 | 21 |
| 11 | 第三者意見 | 22 |

1 ERCAの概要

<根拠法>

独立行政法人環境再生保全機構法
(平成15年法律第43号)

<設立年月日>

平成16年4月1日

<役員数>

150名(平成24年4月1日現在)

<主務大臣、主務省>

| | |
|---------------------------------|----------------------------|
| ①役職員及び財務・会計等に係る管理業務 | 環境大臣 |
| ②民間団体が行う環境保全活動の支援業務及びこれらに付帯する業務 | 環境大臣、農林水産大臣、経済産業大臣及び国土交通大臣 |
| ③②の業務以外の業務 | 環境大臣 |
| ④債権の管理・回収等 | 環境大臣 |

<ERCA経営理念>

ERCAは、環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、ERCAが有する能力や知見を活用して、国内外からの様々な要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します。

<ERCA経営方針>

- 良質なサービスを提供し、機構と関わりのある組織や人々との良好な信頼関係の構築を目指します。
- 公共性の見地から業務遂行の透明性を確保するとともに、組織と業務の効率的運営に努めます。
- 関係法令、規程等を厳正に遵守するとともに、常に環境に配慮しつつ業務を遂行し、社会の範となるよう努めます。
- 職員の業績や能力を適正に評価し、環境施策のエキスパートの育成を図り、活気のある職場の構築を目指します。

<ERCAの目的>

公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済等の業務を行うことにより、良好な環境の創出その他の環境の保全を図ることを目的としています。

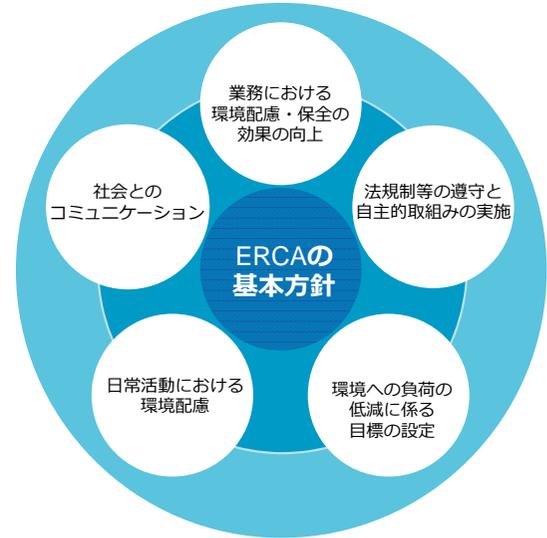
<業務内容>

- 公害健康被害補償業務
公害健康被害者を迅速かつ公正に救済するため、民事責任を踏まえて汚染原因者の費用負担により、補償給付等を行う業務
- 公害健康被害予防事業
大気汚染の原因者である事業者等から拠出された拠出金と、国からの出資金による基金の運用益により、大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業を実施
- 地球環境基金事業
国からの出資金と広く国民からの寄付金により基金を造成し、この運用益と国からの運営費交付金により、内外の民間団体(NGO・NPO)の活動を支援
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理助成事業
国、都道府県からの補助金等からなるPCB廃棄物処理基金により、中小企業者等が保管するPCB廃棄物の処理に係る費用を軽減
- 最終処分場維持管理積立金管理業務
特定廃棄物最終処分場の設置者が、処分場の埋立終了後、その維持管理に必要な費用を期間中に積み立て、ERCAがこれを管理
- 石綿健康被害救済業務
石綿による健康被害の迅速な救済を図るため、石綿により指定疾病にかかった方及び石綿による指定疾病に起因して死亡した方の遺族に対し、医療費、特別遺族弔慰金等を支給
- その他の事業
旧環境事業団から承継した建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の管理・回収

環境配慮の基本方針とその取組み

ERCAは、あらゆる業務において次に掲げる基本方針に従い、環境配慮を進めています。

- 業務における環境配慮・保全の効果の向上
業務の遂行に当たって、常に環境に配慮し、環境保全の効果の向上を目指し、継続的な改善に努めます。
- 法規制等の遵守と自主的取組みの実施
環境関連の法規制等を遵守するとともに、自主的取組みを実施し、より一層の環境保全を図ります。
- 環境への負荷の低減に係る目標の設定
省エネルギー、省資源及び環境物品等の調達に関する目標を設定し、環境への負荷の低減を図ります。
- 日常活動における環境配慮
全ての役職員の環境配慮に関する意識の向上を図り、業務遂行時はもちろんのこと、日常活動においても、常に環境配慮に努めるようにします。
- 社会とのコミュニケーション
社会と広く双方向のコミュニケーションを図り、情報開示に努めます。



2 理事長メッセージ



平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲にわたり発生した津波などにより甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）は、その業務目的に環境保全が組み込まれており、業務を適切に実施することにより環境保全に貢献していると考えていますが、それだけに、業務の実施に当っては、環境に対して特段の配慮が必要です。経営理念や環境配慮の基本方針などに従い、あらゆる業務において常に環境に配慮するよう努めています。

さて、本報告書は今年で7回目の発行となります。今回は、環境配慮の取り組みのほかに東日本大震災への対応を記載しています。ERCAでは大震災以降、被災に関する情報収集を行い、各業務において迅速かつきめ細かい対応として、公害や石綿により健康被害を受けられた方々（被認定者）への電話での安否確認、被災地における自然環境の再生・復元活動への活動支援（資金助成）等を実施して参りました。従来の環境保全への各種取組みと併せ是非ご一読いただければ幸いです。

本報告書が、より多くの方々にERCAの活動を知っていただき、また、ご理解を深めていただくための一助になることを願っております。



理事長 福井 光彦

3 特集 東日本大震災へのERCAの対応



津波により甚大な被害が生じた住宅地

1) 東日本大震災への対応報告①

ERCAでは東日本大震災発生直後より被災に関する情報収集を行い、迅速かつきめ細かい対応を実施しました。

■主な業務・事業の震災対応概要

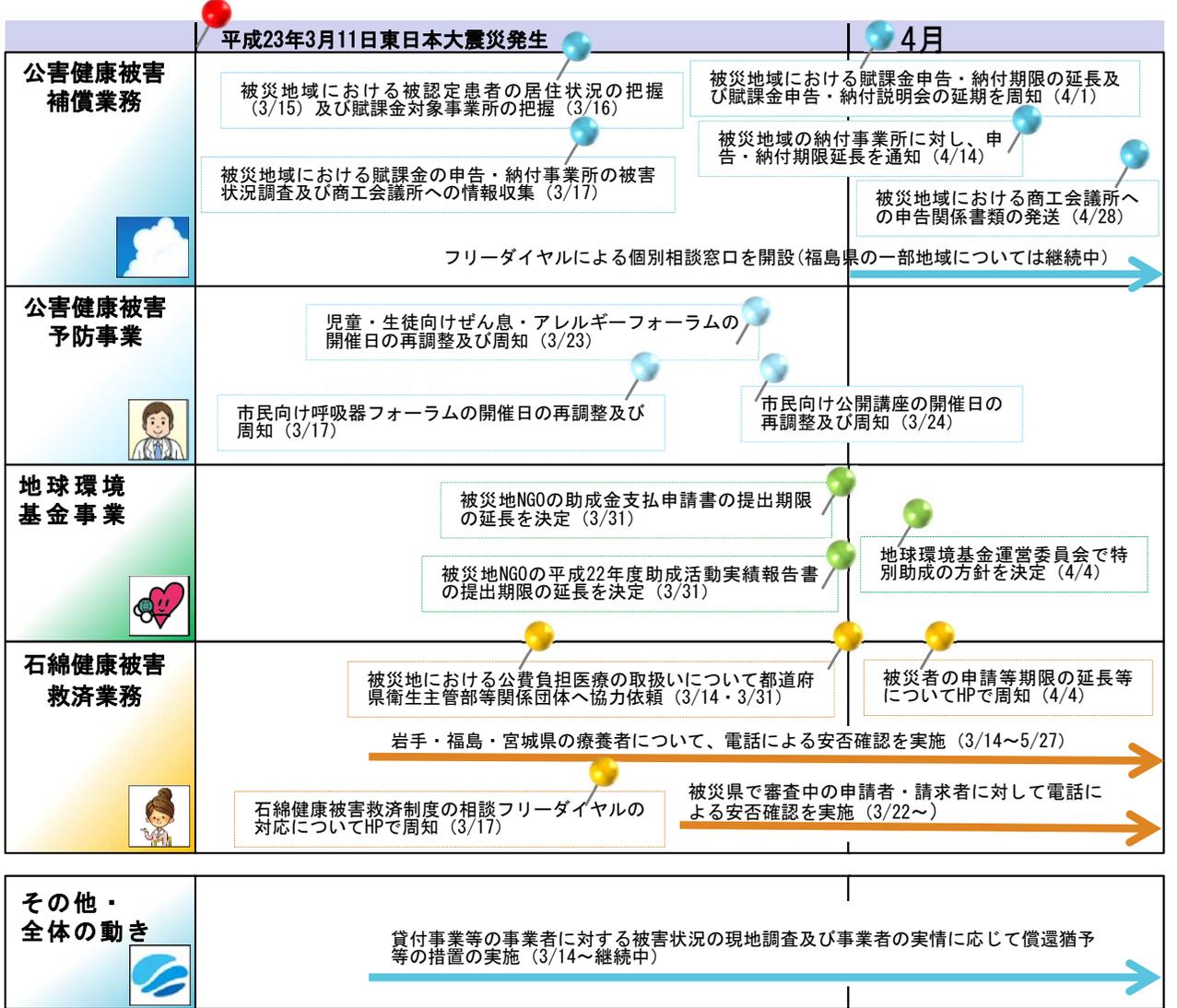
公害健康被害補償業務
被災地における被認定者（公害で健康を害された方）の居住状況の確認や、汚染負荷量賦課金を申告・納付いただいている707事業所（ばい煙発生施設等設置者）の被災状況の情報収集を行いました。
被災地域の汚染負荷量賦課金については、関係省庁との協議により申告・納付期限の延長を決定するとともに、HP上や説明会により期限延長の周知を図りました。なお、福島県の一部地域については、申告・納付の延長措置を今でも継続しています。

公害健康被害予防事業
平成23年3月及び4月に開催を予定していたぜん息・アレルギーフォーラムや市民公開講座等について、参加者の安全等を考慮して開催日の再調整を行い、参加を申し込まれた方には個別にお知らせするとともに、HP上でも告知を行いました。
また、被災地における医療問題等の取材を行い、災害時におけるぜん息、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の対応について、情報誌「すこやかライフ」において情報発信を行いました。

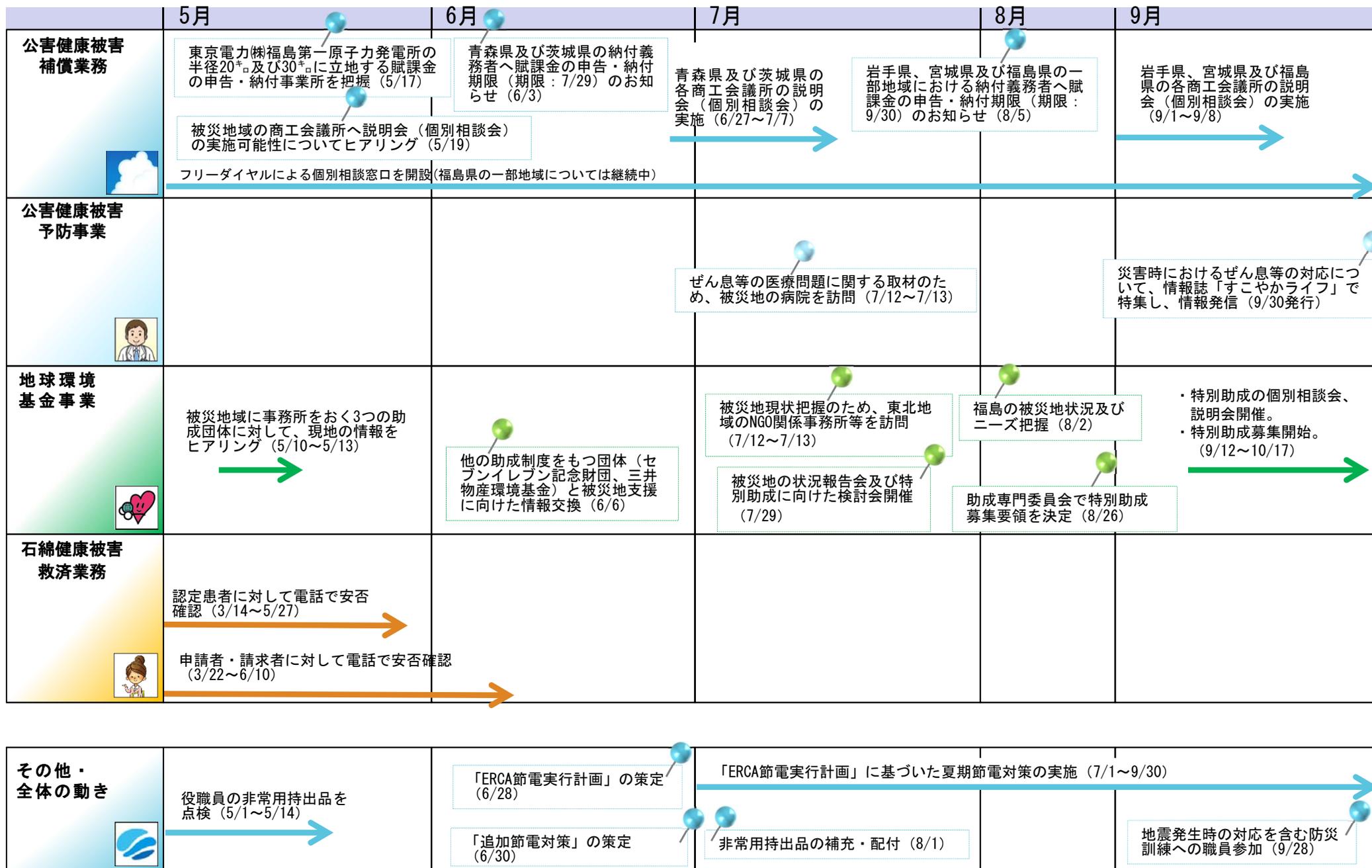
地球環境基金事業
環境保全活動を行っている日本国内外の民間団体（NGO・NPO）からの助成金支払申請書等提出書類の猶予措置を講じるとともに、地球環境基金としての支援について検討を行いました。
効果的に支援を行うためには被災地の状況やニーズが重要となってくることから、被災地に事務所をおく助成団体から現地の情報を把握する一方、環境省東北地方環境事務所等の関係機関との意見交換を行い、東日本大震災・原発事故に関連する環境保全活動への助成（特別助成）を決定しました。

石綿健康被害救済業務
被災地に住所のある被認定者（療養者）の方に対し、電話による安否確認を実施しました。また、被認定者の方が証明書類（医療手帳）がなくても医療機関において自己負担なしで受診可能となるよう、都道府県及び関係団体（日本医師会、日本薬剤師会等）に対して、公費負担医療等の取扱いについて周知等を行いました。
なお、環境省においても各種申請・請求期限の延長が決定されました。

■震災発生以降の主な動き（平成23年3月～平成24年3月）



1) 東日本大震災への対応報告②



1) 東日本大震災への対応報告③

| 平成24年 | | | | | | |
|--|--|-------------------------|--------------------|---|------------------|----|
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 公害健康被害補償業務  | 岩手県及び宮城県の一部地域における納付義務者へ賦課金の申告・納付期限（期限：12/15）のお知らせ（10/17） | | | 宮城県の一部地域における納付義務者へ賦課金の申告・納付期限（期限：4/2）のお知らせ（2/3） | | |
| フリーダイヤルによる個別相談窓口を開設（福島県の一部地域については継続中） | | | | | | |
| 公害健康被害予防事業  | | | | | | |
| 地球環境基金事業  | ・特別助成、個別相談会、説明会開催 ・特別助成募集開始（9/12～10/17） | | | 特別助成案件12件を交付決定（1/20） | | |
| | | 助成専門委員会で特別助成案件決定（11/25） | | | | |
| 石綿健康被害救済業務  | | | | | | |
| その他・全体の動き  | | | 簡易毛布等防災用品を補充（1/25） | | 防災訓練への職員参加（3/23） | |

■主な業務・事業担当者のコメント



公害健康被害補償業務

被災地における汚染負荷量賦課金の申告・納付義務者の情報収集のため、電話で一件ずつ状況確認を行いました。また、賦課金の申告・納付説明会で個別相談を実施し、被災された納付義務者の方々からの相談や質問にできるだけ丁寧に 대응するよう心がけました。その結果、納付義務者の皆さんの理解と協力を得て、賦課金の申告額に係る収納率99%以上を維持することができました。



公害健康被害予防事業



東日本大震災を受けて、ぜん息や慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめとするアレルギー・呼吸器疾患に関する災害時の問題と身を守るための対策について、情報誌「すこやかライフ」（38号）で特集を組みました。

被災地のアレルギー疾患患者の対応に熱心な現地のドクターを取材したのですが、当時はまだ公共交通機関が復旧しておらず、高速道路も渋滞していて、現地にたどり着くまでに相当の時間がかかりました。苦労は伴いましたが、タイムリーで有益な情報を発信できたと思っています。



地球環境基金事業

平成23年7月に宮城県を訪問し、関係者へヒアリングを行いました。沿岸部の惨状を目の当たりし、声を失ったことは今でも鮮明に記憶しています。現地では、問題が多様化しており、人道支援など喫緊の支援の必要性が把握できたとともに、動植物などの希少種に対する調査や自然の復旧などを早急に望む声があることも分かりました。特別助成を通じて、微力ながら復興の一翼を担うことができたと思っています。



石綿健康被害救済業務



療養者の方や給付金請求者の方に対し、震災直後より電話での安否確認を行いました。震災から日が浅い時は、電話自体が繋がっていない地域も多く安否確認が難航しました。最終的に療養者の方やその家族の方と連絡がついた時は安心しました。給付金を支払う事務を行っていたので、少しでも早く給付金を支払えるように努めました。

2) 地球環境基金による特別助成②

平成23年度に地球環境基金が助成を決定した東日本大震災・原発事故に関連する活動（12件）は次のとおりです。

平成23年度 東日本大震災・原発事故に関する特別助成団体一覧



| 団体名 | 活動名 | 団体所在地 | 分野 |
|---------------------------|--|-------|------------|
| 特定非営利活動法人 海の自然史研究所 | 南三陸町自然環境活用センター再興プロジェクト | 沖縄県 | 総合環境保全活動 |
| 特定非営利活動法人 環境テレビラストジャパン | 「東日本大震災 被災地復興から森林資源の活用を再考する」映像による環境教育 | 東京都 | 総合環境保全活動 |
| 特定非営利活動法人 ザ・ピープル | 被災地における環境保全型農業の推進によるコットンの循環システム構築と環境教育ツール作成モデル事業 | 福島県 | 環境保全型農業等 |
| 財団法人 自然環境研究センター | 福島第1原発事故に係る放射線による生物への影響把握調査 | 東京都 | 自然保護・保全・復元 |
| 特定非営利活動法人 社農学会 | 東日本大震災被災地における被災社農復興と復活への取り組み | 京都府 | 自然保護・保全・復元 |
| 特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター | 東日本大震災被災地での復旧・復興の過程におけるアスベストリスクに関する被災地住民への予防的な教育・啓発普及活動 | 東京都 | 総合環境教育 |
| 特定非営利活動法人 トチギ環境未来基地 | 自然と親しむ機会を失わないために、自然体験フィールドの再生と活用事業 | 栃木県 | 総合環境保全活動 |
| 特定非営利活動法人 菜の花プロジェクトネットワーク | 東日本地域をエネルギー作物栽培の原産地とすることで被災地域の元気を取り戻すプロジェクト名「北国に春を！プロジェクト」 | 滋賀県 | 循環型社会形成 |
| 公益財団法人 日本自然保護協会 | 東日本太平洋岸・市民による海岸植物群落調査と「海岸とのふれあい」調査～復興事業における海岸の生物多様性保全・再生への提案 | 東京都 | 自然保護・保全・復元 |
| 公益財団法人 日本野鳥の会 | 放射性物質が鳥類(特に水鳥に関して)に与える影響の現地調査 | 東京都 | 自然保護・保全・復元 |
| 特定非営利活動法人 フォレストサイクル元樹 | 未利用資源(瓦礫・林地残材・間伐材等)活用を起点とした、再生可能エネルギー普及の実証実験 | 宮城県 | 循環型社会形成 |
| 森と緑の研究所 | 東日本大震災による岩手県内海岸林の津波被災状況と再生についての調査研究 | 岩手県 | 森林保全・緑化 |



「東日本太平洋岸・市民による海岸植物群落調査と『海岸とのふれあい』調査」の活動風景
公益財団法人日本自然保護協会

■特別助成による活動事例

「南三陸町自然環境活用センター再興プロジェクト」

特定非営利活動法人 海の自然史研究所

津波によって壊滅した「南三陸町自然環境活用センター」の発展的再起動を目指す活動です。

施設自体の再建に先んじて、自然科学、環境教育等のプログラムの実践運営と、そのベースとなる自然環境調査等の活動を行っています。

センターの再興により、環境保全と活用の調和をはかる拠点が形成され、地域復興へのひとつの軌道とすることが期待されます。



海洋教育プログラム「海藻押し葉」

「被災地における環境保全型農業の推進によるコットンの循環システム構築と環境教育ツール作成モデル事業」

特定非営利活動法人 ザ・ピープル

福島県における震災による影響は、塩害・放射能汚染など深刻です。

当事業では、綿花を対象作物とする環境保全型農業を推進し、農地の地力回復、環境意識の向上、さらには綿花の収穫・製品化に至るオーガニックコットン循環システムの構築を図っています。

また、地元の小中学校での栽培体験の提供などを通して、環境教育の活動も行っております。



綿花収集体験

ERCA Column 001

振興事業での震災支援

NGO向けの研修として、震災復興に向けた「環境政策提言力向上セミナー」を開催しました（会場：仙台市、日時：平成23年12月3日-4日）。

当日は、震災復興に関連した環境政策に関する情報や環境団体の活動について各県からの事例報告を行うとともに、ワークショップを通じて、参加者が提言をまとめていくための具体的な手法や企画立案方法を学びました。参加者からは、学んだ提案の過程を今後の活動に活かしたいとの決意の声が多く寄せられました。



3) ERCAの夏期節電対策①

東日本大震災に伴う夏期の電力不足に対応するため、「ERCA節電実行計画」を策定し、環境分野の政策実施機関として率先して節電対策に取り組めました。

間引きした執務室内の蛍光灯

「ERCA 節電実行計画」とは

■基本的な考え方

ERCAは「環境配慮のための実行画」を平成17年度から毎年度作成し、また、地球温暖化防止の観点から「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」（平成20年1月8日）を作成して、照明の減灯や事務機器等の節電対策に力を入れてきました。

これらの経験を活かし、東日本大震災に伴う電力不足への対応と地球温暖化防止対策の両立を前提として、職員が一丸となって「ERCA節電対策」に取り組むこととしました。

■基本的目標

ERCA本部において、平成23年夏期（7～9月）におけるピーク時電力量消費を昨年同期比で20%以上削減

■実施期間

平成23年7月1日～9月30日まで

■対象範囲

ERCA本部は民間のテナントビルに入居しているため、本計画ではERCA専有部分の電力使用量を対象としました。ビル共有部分については、ビル管理会社の節電への取組みに協力することとしました。

「ERCA 節電実行計画」の主な対策

| | 削減策 | 具体策 |
|-------|---------------|--|
| 執務室 | ①照明電力の節減 | ・蛍光灯の間引き及び消灯 ・昼休み時の消灯徹底 |
| | ②コンセント電力の節減 | ・省エネ型PCモニターの導入 ・離席時の電源オフの徹底 |
| | ③空調(送風)電力の節減 | ・きめ細かい空調管理 ・クールビズの徹底 ・ブラインド活用による太陽熱の低減 |
| サーバー室 | 空調管理等による電力の節減 | ・机上PC用サーバーのOSを省エネ型に変更 ・冷房送風経路の改善によりサーバー室温度を従来より高く設定 |

意識啓発のためのポスターの掲示

本部事務室の出入り口付近や掲示板等に節電やクールビズに関するポスターを貼り、職員の意識向上を促すとともに、来訪者への理解を呼びかけています。



▲政府のポスター等を積極的に活用

PCモニターの輝度抑制による電力削減効果について

ERCAでは健康上で問題の生じない範囲でPCモニターの輝度割合を下げ、消費電力を抑えています。

PCモニターの輝度の初期設定90%を50%に設定変更することで、初期設定の輝度と比較して約22%の電力を削減することができます。

| モニター輝度 (%) | 消費電力 (w) | 削減率 (%) | 削減量 (w) |
|------------|----------|---------|---------|
| 0 | 8.8 | ▲44 | 6.9 |
| 50 | 12.3 | ▲22 | 3.4 |
| 90 | 15.7 | 0 | 0 |
| 100 | 16.4 | | |

ピーク時カットに効果のある主な節電対策（追加節電対策）

| 削減策 | 具体策 |
|---------------------|---|
| ①机上PCモニターの輝度抑制 | モニターの輝度設定を50%を基本とする。(初期設定は輝度90%) ただし、照明等の条件により、基本設定を50%以外に設定することや、設定後に環境の変化等に合わせて変更することも可能とする。 |
| ②プリンター、コピー機の使用台数等制限 | 複数台設置している部においては、原則的に各1台で運用する。(コンセントを抜く) |
| ③サーバーの一部停止 | 文書管理システムは他システムとサーバーを共有することで、サーバー1台を停止する。 給与サーバーを月2週間程度停止する。(通常月のみ) |
| ④冷蔵庫等の利用限定化 | 冷蔵庫内の不要物を減らし、できるだけ高めの温度設定とする。 給茶器(電気ポット)等は保温を行わない等、使用を最小限にする。 |
| ⑤その他 | テレビは使用時以外はコンセントを抜く。 |

3) ERCAの夏期節電対策②

夏期節電対策による節電効果

平成23年夏期電力使用量の平均値は、「ERCA節電実行計画」の「ERCA本部において、本年夏期（7～9月）におけるピーク時電力量消費を去年同期比で20%以上削減する」という目標値を大きく上回り、平成22年同時期と比較して全体で37.2%の削減を達成することができました。

■夏期節電対策による電力使用量の削減一覧表

| | | 平成22年夏期 平均値 (Kwh) | 平成23年夏期 平均値 (Kwh) | 平成22年夏期比 削減率 (%) | 達成度 |
|-------|--------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-----|
| 執務室 | ①照明 | 8,956 | 4,455 | ▲50.3 | ○ |
| | ②コンセント | 4,699 | 3,043 | ▲35.2 | ○ |
| | ③空調 | 10,667 | 4,770 | ▲55.3 | ○ |
| 小計 | | 24,322 | 12,268 | ▲49.6 | — |
| サーバー室 | ①コンセント | 9,173 | 8,108 | ▲11.6 | ○ |
| | ②空調 | 5,671 | 4,219 | ▲25.6 | ○ |
| 小計 | | 14,844 | 12,327 | ▲17.0 | — |
| 合計 | | 39,166 | 24,595 | ▲37.2 | — |



入居ビル共用部における節電対策への協力

■共用部分で実施された主な節電対策

- ・ロビー照明の消灯
- ・エレベーターの間引き運転
- ・エレベーターホールの空調機停止
- ・エスカレーター停止
- ・廊下の蛍光灯の部分消灯
- ・トイレ便座暖房等停止
- ・トイレエアタオル停止
- ・共用空調機停止
- ・共用照明間引き点灯
- ・熱源機器運転台数強制制限
- ・蓄熱均等使用による台数制限
- ・業務棟廊下空調機停止
- ・業務棟エレベーターダウンライト消灯



■オフィスビル管理会社の声

テナント各者の協力のもと、上記の節電対策を実施した結果、入居ビルの共用部分において電力制限令に基づく15%の電力使用量削減を達成しました。

ERCA
Column
002

入居ビルの蓄熱式 空調システムについて

ERCAが入居しているオフィスビル「ミューザ川崎」では、経済性、省エネルギー性を重視した空調システムとして、水と氷蓄熱を併用した熱源設備を導入しています。

この蓄熱式空調システムは、空調負荷のシミュレーションをもとにガス焚吸収式冷温水機と比較した結果、一次エネルギー消費量が28%、CO₂排出量では約41%を削減できる試算となっています。



蓄熱式空調システム

■節電対策キーマンの声



総務部総務課（当時）
節電担当

ビル管理会社から毎月送られてくる電気使用量データ（照明、コンセント、空調）を元に表やグラフを作成し、「見える化」を行っています。電気使用量の減った理由、増えた理由を分析して、改善につなげています。



総務部企画課
サーバー室管理担当

サーバー室の設定温度を引き上げ、代わりにサーキュレーターを用いて冷却効率を上げました。

また、サーバーを省電力モデルに切り替え、複数台のサーバー機能を1台に集約することで、電力使用量の削減を図りました。



総務部総務課
人事担当

平成23年の夏場は通常の水曜日、給与支給日に加えて、金曜日も定時退社を呼びかけることになりました。

ノー残業デイが節電にも寄与することを職員に意識してもらうため、定時退社日に電子掲示板で早めの帰宅を呼びかけました。



石綿健康被害救済部
企画調整課総括担当

電気ポットの保温状態を止め、時間帯を決めてコンセントを入れるよう部内の職員に周知しました。

慣れるまで不便はあったものの、皆進んで協力してくれました。小さな努力ですが、節電につなげることができました。

4 社会的貢献の取組み

1) 東日本大震災関連の職員ボランティア①

NGO・NPOとの接点が多いERCAには、ボランティア活動への意識の高い職員が少なくありません。ここでは震災発生後、被災地復興のためのボランティア活動に参加したERCA職員の体験談を紹介します。



岩手県陸前高田市の瓦礫

個人でも復興支援をしてみたいと思い参加しました

総務部 総務課職員

<ボランティアのきっかけ>

東日本大震災による友人の被災をきっかけに、岩手の復興支援の役に立ちたいと思い、ボランティアツアーに参加しました。

<被災地での経験>

陸前高田の市街地はコンクリートの建物以外はすべて津波で流され、何もない不思議な光景でした。大きな瓦礫や丸まった自動車が山積みになっていました。

活動は津波で家を流された土地の草刈りでした。草刈りはたいしたことのない作業ですが、草刈りをしないとその下にある瓦礫の除去ができないそうです。

<ボランティアを通じて感じたこと>

ボランティアを通じて一番強く感じたのは被災地の方々の思いです。あれだけの被害に遭われたにも関わらず、土地の持ち主の方は、自分の土地が国道から見える土地なので、被災地を訪れる人のために花畑を作りたいと話してくれました。

あれから一年。私の活動した土地は今では立派な花畑になったそうです。私は2回しか参加していませんが、ボランティアが入れ替わり現地でも活動することで、被災地の思いをつないでいければいいと思います。



陸前高田での活動場所

次は職場のメンバーで参加したいと思います

総務部 総務課職員 (当時)

<ボランティアのきっかけ>

震災が発生してから、ずっと何か役に立ちたいと思っていたところ、職場の後輩がボランティアに行ったという話を聞き、自分も被災地へボランティアに行こうと決心しました。

<現地での体験談>

テレビで見ると実際自分の目で見るとでは感じ方が全く違い、震災の凄まじさを痛感しました。

現地で瓦礫の撤去作業に携わったのですが、人の手でコツコツとやっていくしかなく、被災者の方々の大変さを体感しました。



作業中砂埃が舞うため、マスクを着用します。

<ボランティアを通じた出会い>

今回のボランティアツアーで、様々な人との出会いがありました。中には、神戸で阪神大震災を体験した人たちもいて、当時の支援の話を聞くことができました。

また、ツアーの添乗員さんが今回の震災の被災者で、テレビや新聞などでは報道されない、実際に起きた悲しい出来事を話して下さいました。

<ボランティアを通して感じたこと>

ボランティアの作業はチームワークが必要となってくるものもあり、その点については日頃からチームワークのある職場のメンバーなどで行くと作業もはかどるのではと思いました。

今後もボランティアに行き、少しでもお手伝いできればと思っています。

- 1. ボランティア参加時期
平成23年9月、平成24年2月
- 2. 参加方法
ボランティアツアーへの参加
- 3. ボランティアの場所
岩手県陸前高田市、宮古市
- 4. ボランティアの内容
草刈り、復興イベントスタッフ



- 1. ボランティア参加時期
平成23年9月、11月、12月、平成24年5月
- 2. 参加方法
各種ボランティアツアーへの参加
- 3. ボランティアの場所
岩手県陸前高田市
宮城県名取市、石巻市牡鹿半島
- 4. ボランティアの内容
① 田んぼの瓦礫撤去 ② 畑の瓦礫撤去
③ 漁港の近くの瓦礫撤去



1) 東日本大震災関連の職員ボランティア②

ボランティアを受入れる側の苦勞を知りました 石綿健康被害救済部 企画調整課職員

<ボランティア活動の登録>

何か少しでも役に立てることがあればと思い、震災後約1ヶ月してボランティアに参加しました。

最初に、東松島市災害ボランティアセンターを訪問してボランティア登録を行いました。ボランティアセンターでは、地域からの様々な要望・情報を取りまとめており、ボランティア活動に必要なシャベルなどの器具を貸し出し、戻ってきた器具を次のボランティアに貸し出すための整理作業を行っていました。

現地に到着した当初は雨天で、しばらく待機することになりましたが、ボランティアセンターに要望が上がってきた方の住所・連絡先、作業概要・時間の指示・連絡を受けて、東松島市の2つの地区で家具搬出や土砂の掻き出しを行いました。

<心に残ったこと>

限られた時間なので優先順位を確認しつつ、メンバーで作業を分担、連携をしながら活動にあたりました。作業している中で出てきた写真やアルバムを懐かしく見ていらっしゃる家族の姿、水を差し入れて下さって「これもご縁ですね」と笑顔で声を掛けて下さった言葉が強く印象に残りました。

<ボランティアを通して感じたこと>

情報が錯綜する中で、地域の被災状況やニーズを把握し、また、自らが被災されながら外部からのボランティアの受入れや連絡・調整にあたる地元の方々に出会い、そのような活動の上にボランティアが成り立っていることを実感しました。



津波で甚大な被害を受けた東松島市野蒜地区

個人ボランティアの在り方を考えさせられました

予防事業部 管理課職員

<現地での仕事>

ボランティア経験も特別なく出発の前まで不安でいっぱいでしたが、実際に行ってみると瓦礫の除去以外にも、ボランティアセンター内での機材の管理や洗いものなど多様な仕事があり、初めての人でも無理なくボランティア活動に参加することができました。

また、田んぼの瓦礫除去の作業に参加しましたが、20人程度で丸2日かけても田んぼを完全にきれいにすることができませんでした。震災の被害の深刻さとともに復興にはまだまだ多くの時間と労力が必要なのだと実感しました。

<ボランティア参加の壁>

個人のボランティアの場合、費用と時間が参加の壁になっているのではないのでしょうか。交通費や宿泊費、食費は全て自己負担ですし、仕事の休みが取れずにボランティアを断念している人も多いと聞きます。

しかし、NPO等の主催する安価なバスツアーや、企業のボランティア休暇を利用する方も増えているので、よりこういったものが普及すれば、参加者も増えていくのではないかと思います。

<ボランティアに伴う体力的な負担>

ボランティア作業自体は、負担が少なくなるよう休憩が管理されていたため体調に問題ありませんでした。ただ、工程上金曜日に夜行バスに乗り、土日にボランティア、月曜日の朝夜行バスで帰ってから出社というハードなスケジュールを組んでしまったため、後日若干体調を崩してしまいました。

社内にボランティア休暇の制度があるので、次回はぜひ職場の同僚とともにボランティア休暇を取得し、余裕のあるスケジュールで参加したいと思います。



陸前高田市の海辺の瓦礫

1. ボランティア参加時期

平成23年4月

2. 参加方法

所属団体の青年4名、大学生3名と一緒に参加

3. ボランティアの場所

宮城県東松島市野蒜地区の個人宅

4. ボランティアの内容

東松島市内のお宅の家財搬出と土砂の掻き出し



1. ボランティア参加時期

平成23年5月、9月

2. 参加方法

個人、旅行会社ツアー

3. ボランティアの場所

宮城県仙台市 岩手県陸前高田市

4. ボランティアの内容

- ①ボランティアセンターの作業補助
(作業道具の管理、洗濯)
- ②田圃の瓦礫除去



2) 国際環境協力（環境研修等の受入）

ERCAは「環境分野の政策実施機関」として保有する幅広い知見や情報を広く提供しています。

日本における石綿による健康被害救済制度の実施について

6th March, 2012

独立行政法人環境再生保全機構

<http://www.erca.go.jp/english/index.html>
E-mail: asbestos@erca.go.jp

レクチャー風景

JICA研修プログラム

ERCAでは、保有する知見や実務経験等を活かして、国際的な環境研修等の受入を行っています。

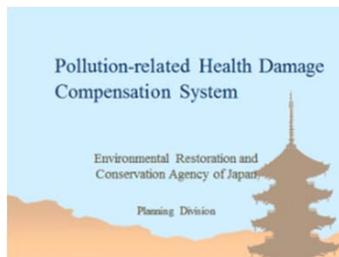
平成23年度は、JICA研修プログラム等の一環として、公害健康被害に対する補償予防制度の仕組み等について情報提供を行いました。

研修生たちは、研修の成果をそれぞれの国で公害健康被害に対する補償等に活かすという大きな使命をもって本プログラムに参加していることから、ERCAの実務ノウハウ等に強い関心が寄せられました。



JICA研修風景

| | |
|------|--------------------------------------|
| 研修名 | 平成23年度(国別研修) 中国「環境汚染健康損害賠償制度構築」研修 |
| 研修期間 | 平成23年10月22日～28日 |
| 研修主催 | 独立行政法人国際協力機構(JICA) |
| 講義内容 | 「公害健康被害補償予防制度における賦課金徴収の仕組み」 |
| 実施日 | 平成23年10月17日 |
| 受講者 | 10名(中国) |



「公害健康被害補償予防制度」 英訳資料より

ERCA
Column
003

研修生から多く寄せられた質問

- ・ 公害健康被害補償予防制度において、自治体とERCAの役割分担をもっと詳しく知りたい。
- ・ 補償給付費の費用負担について、どうしたら当事者からきちんと費用を徴収することが出来るのか知りたい。

| | |
|------|--|
| 研修名 | 平成23年度「環境的に持続可能な交通」研修 |
| 研修期間 | 平成23年7月27日～9月10日 |
| 研修主催 | 国際連合地域開発センター(UNCRD)・独立行政法人国際協力機構(JICA) |
| 講義内容 | 「公害健康被害に対する補償制度」 |
| 実施日 | 平成23年8月16日 |
| 受講者 | 10名 |

韓国環境公団(KECO)との定期会合

「科学技術分野における協力に関する日本国政府と大韓民国政府との協定」に基づき、環境省と韓国環境部との間で締結されている「環境保全技術協力に関する実施取極」によって、ERCAと韓国環境公団とが当該技術協力の実施機関として指定され、平成16年より業務に関する情報交換を行っています。

平成23年度の会合においては、下記の議題について情報交換を行いました。

| | |
|-----|------------------|
| 相手方 | 韓国環境公団(KECO) |
| 議題 | 「石綿健康被害救済制度について」 |
| 実施日 | 平成24年3月6日 |



韓国環境公団との会合風景



会合メンバー

5 環境配慮の業務トピックス

1) 地球環境基金と企業とのコラボ

～「宅配買取」＋「エコな寄付」での提携～

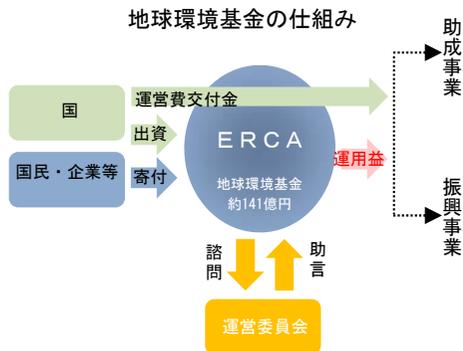
地球環境基金への寄付方法の一例として、企業と提携した不要品のリユースと、環境保全活動への支援を組み合わせたユニークでエコな寄付プログラムをご紹介します。

■地球環境基金の仕組みとさまざまな寄付

地球環境基金は、民間の方々からの寄付と国からの出資金で造成され、その運用益と国からの運営費交付金を用いて、NGO・NPOによる環境保全活動を支援しています。

民間からの寄付方法は、募金箱設置協力やイベントでの募金活動などのほか、銀行口座を利用したオンライン寄付、クレジットカードのポイント寄付などさまざまです。

その中から、企業と地球環境基金とが提携して、不要品の宅配サービスを活用し、モノのリユースと顧客が参加しやすい寄付プログラムの両立を実現している「宅配買取」＋「エコな寄付」事例をご紹介します。



本de寄付（ブックオフコーポレーション様との提携：平成23年3月～）

「本de寄付」は、家庭や職場で不要になった本やCD・DVD・ゲームソフトをブックオフオンライン様がい取り、その買取金額が地球環境基金に寄付される仕組みです。

さらに、ブックオフコーポレーション様からその買取金額の10%に相当する金額を上乗せ寄付いただいています。



たとえば、不要になった本が100円で買い取られた場合は、買取金額100円＋ブックオフコーポレーション様からの上乗せ寄付10円＝110円が寄付されます。



フリーマーケットの売り上げの一部を寄付いただいています（京都信用金庫 田辺支店様）

スマイル・エコ・プログラム（ネットオフ様との提携：平成23年11月～）

「スマイル・エコ・プログラム」は、「使わないもの、いらないもの。みんなで持ち寄れば大きな力に」を実現するために、不要品の宅配買取サービスと社会貢献を組み合わせた寄付方法です。本プログラムの実施により、リサイクルの活性化とNGO・NPO活動への支援との両立が期待できます。

対象品は、本やCDのほか、ブランド品や楽器、カメラ等で、本サービスの利用者は、売却代金の中から任意の金額を地球環境基金へ寄付いただける仕組みになっています。

●宅配買取サービスのご利用方法



●買取可能商品

| 本・CDコース | | | | 30点から買取 | | | | ブランド・ホームコース | | | | 1点から買取 | |
|-----------|----|-----|--------|---------|--------|-------------|--------------|-------------|-------------|----|--------------|--------|--|
| コミック & 書籍 | CD | DVD | ゲームソフト | ブランド品 | ブランド時計 | 金・プラチナ & 宝石 | デジタル家電 & カメラ | 携帯電話 | フィギュア & トール | 楽器 | ゴルフクラブ & 釣り具 | | |

■ほかにもあります、企業とのコラボによるエコな寄付事例

専用ウォーターボトルの販売益寄付（㈱トーカイ様との提携：平成21年3月～）

水の宅配サービスを行う（株）トーカイのアクアクララ 中部様からは、専用ウォーター・サーバーのボトル販売1本につき一定金額を地球環境基金へ寄付いただいています。

これは、ペットボトルのリユースにより、限られた資源の有効活用や環境保全につなげることを目的とした社会貢献活動の一環として行われているものです。

なお、当社からの寄付累計金額が一定金額に達したため、平成23年10月に地球環境基金より感謝状を贈呈しました。



2) 環境への付加価値の高い取り組み事例

グリーン購入法に基づいた商品の調達を行うのは当然のこと。
ERCAでは、法律で求める基準以上に環境へ配慮した取り組みを行っています。

■グリーン購入実績

ERCAでは「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、調達方針を定めています。その方針では、環境負荷の少ない商品を調達するため、商品一つ一つに詳細な基準を設けています。実際に調達する場面では、担当者が厳しい目で商品のデータをチェック。基準をクリアした商品であるかを徹底的に調べた上で購入しています。

平成23年度は対象としたすべての商品を、100%基準をクリアして調達することを目標としていました。その結果、すべての商品について基準をクリアして調達することができました。

■基準以上の取り組み

ERCAでは、自らが制作している広報グッズや印刷物等についても、グリーン購入法で定められている基準以上の環境配慮を行っています。

また、環境に配慮した郵送方法なども一部の部署で採用しています。

事例1 環境に配慮した広報グッズ



(写真左より)

- ・外袋も水に流せるポケットティッシュ
- ・端材利用のリサイクル色えんぴつ
- ・端材利用のえんぴつ

事例2 環境に配慮した郵送方法



「エコロジーメール」は、封筒を用いず、テープと宛名ラベルのみの簡易包装で郵送する方法です。一部の部署で、ニュースレターの郵送方法として採用しています。

平成23年度グリーン調達実績の一例

| 分野 | 品目 | 総調達量 | 調達率 |
|-------|------------|---------|------|
| 紙類 | コピー用紙 | 6,676kg | 100% |
| 文具類 | マーキングペン | 236本 | 100% |
| | ファイル | 3,223冊 | 100% |
| | ファイリング用品 | 2,025個 | 100% |
| | 事務用封筒(紙製) | 80,410枚 | 100% |
| | 付箋紙 | 741個 | 100% |
| 家具等 | 棚 | 3連 | 100% |
| OA機器等 | デスクトップパソコン | 1台 | 100% |
| 役務 | 印刷 | 100件 | 100% |

事例3 環境に配慮した印刷への取り組み

①植物油インキ



「植物油インキ」は、大豆油をはじめ、ヤシ油・パーム油・米ぬか油等をもとに作ったインキのことです。

ERCAでは、パンフレットやニュースレターの作成、イベント案内チラシ等の印刷を行う際に用いるインキとして、「植物油インキ」を積極的に採用しています。

植物油インキが環境に優しい理由

- ①大気汚染や人体に影響のあるVOC(揮発性有機化合物)の含有量が低い。
- ②紙とインキが分離しやすく、リサイクルしやすい。
- ③生分解性に優れるため、廃棄した際に土の中での分解が早い。



植物油インキや水なし印刷を用いたERCA内の印刷物の例

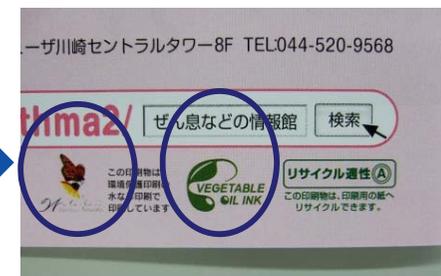
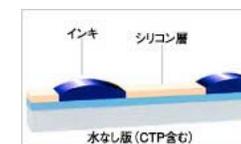
②水なし印刷



近年、ERCAでは「水なし印刷」の利用も少しずつ普及しています。

通常の印刷の工程では、「湿し水」と呼ばれる水を流し込み、凸部にのみインキがつく仕組みを利用して印刷しています。しかし、この「湿し水」の廃液には、健康被害の原因ともなるVOC等が含まれています。

そこで、この廃液を出さないように、水の代わりにシリコンを代用する「水なし印刷」が注目を集めています。



右：植物油インキマーク
左：水なし印刷マーク

6 その他の取り組み

カーボン・オフセットの知識普及だけでなく 実際にカーボン・オフセットを実践①

環境イベントへの参加に伴い排出した温室効果ガスの排出量を実際にオフセットしました。



カーボン・オフセットを普及啓発した環境イベント

■ NGO・NPO等によるカーボン・オフセット等の取組みに関する調査研究

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、すべての主体が温室効果ガスの排出削減・吸収のために積極的に取組むことが求められています。

その中でも、NGO・NPOは近年の環境問題に対する社会的関心の高まりとともに、その活動の範囲が広がり、内容も充実したものとなっており、地域社会で果たす役割の観点から、地球温暖化防止への取組みにおいても重要性を増しています。

そこで、今後NGO・NPO等におけるカーボン・オフセット等の取組みを普及促進していくことは、排出量削減の取組みを社会全体に浸透させていくことにつながると期待されていることから、環境省では「平成23年度NGO/NPO等によるカーボン・オフセット等排出削減のための取組の普及促進の在り方に関する調査検討委託業務」を実施することになりました。

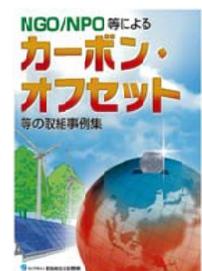
ERCAは地球環境基金事業において、環境保全活動を行うNGO・NPOに関する数多くの情報や知見を有していることから、上記の業務を受託し、調査・検討を行いました。

■ カーボン・オフセットへの理解度は？

NGO・NPO等約4,000団体に対してカーボン・オフセットへの取組み状況調査を行ったところ、561の団体から回答を得ました。

その結果、約3割の団体は、カーボン・オフセットがどのような取組みであるのかを理解していないことが分かりました。また、全体の約6割の団体においては、行政に基礎的な情報提供を要望しており、さらにカーボン・オフセットに対する否定的な印象を持つ団体も見受けられました。

こうした状況を踏まえ、カーボン・オフセットを正しく理解してもらうために、NGO・NPO等や一般市民向けに「NGO/NPO等によるカーボン・オフセット等の取組事例集」(パンフレット)を作成しました。



普及啓発パンフレット



ERCA出展ブースの様子

■ 啓発活動のため、環境イベントに出展

カーボン・オフセットの知識がない人、知識はあるが取組んでいない人、何をすれば良いかわからない人等にカーボン・オフセットを理解してもらうため、3つの環境イベントに出展し、事例集を配布したり、解説用のタペストリを展示して、カーボン・オフセットに関する普及啓発活動を行いました。

出展した環境イベントの概要

| | |
|--------|---|
| イベント名 | エコプロダクツ2011 |
| 開催期間 | 平成23年12月15日～17日 |
| 開催場所 | 東京ビッグサイト |
| イベント概要 | 企業や行政・自治体、大学、研究機関、NGO・NPO等が最新の環境技術やエコプロダクツ、環境への取組みを紹介 |
| 来場者 | 約181,500人 |

| | |
|--------|---|
| イベント名 | ワン・ワールド・フェスティバル2012 |
| 開催期間 | 平成24年2月3日・4日 |
| 開催場所 | 大阪国際交流センター |
| イベント概要 | 環境、人権、貧困、紛争などの地球規模の課題を、NGO、国際機関自治体、企業が取組む国際協力活動を幅広く紹介 |
| 来場者 | 約17,000人 |

| | |
|--------|---|
| イベント名 | 川崎国際環境技術展2012 |
| 開催期間 | 平成24年2月10日・11日 |
| 開催場所 | とどろきアリーナ |
| イベント概要 | 川崎の環境への取組みや国内外の企業の有する優れた環境技術、生産工程に組み込まれた環境技術等の情報を国内外へ発信 |
| 来場者 | 約13,500人 |

ERCA Column 004 カーボン・オフセットとは？

企業や個人が排出する温室効果ガスのうち、排出削減をした上で、どうしても排出してしまう量の全部又は一部について、他の場所での温室効果ガス排出削減(クレジット)でオフセット(埋め合わせ)することを言います。

事業者、国民などによる自発的な温室効果ガスの排出削減の取組みを促進させることが期待されます。



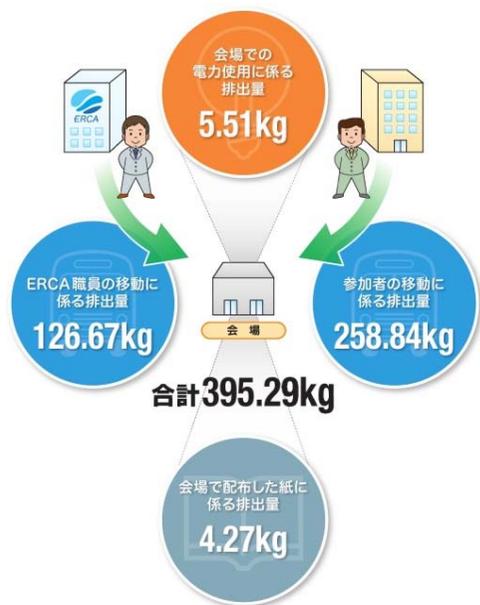
カーボン・オフセットの知識普及だけでなく実際にカーボン・オフセットを実践②

■ 2つのイベントへの出展に伴う温室効果ガスのカーボン・オフセット

カーボン・オフセットの普及啓発活動の一環としてERCAが参加した3つの環境イベントのうち、「ワン・ワールド・フェスティバル2012」及び「川崎国際環境技術展2012」に係る温室効果ガス排出量について、特定非営利活動法人森のライフスタイル研究所でオフセット・クレジット（J-VER）を購入し、カーボン・オフセットを実施しました。

| | |
|-----------|---------------------------|
| クレジット種類 | オフセット・クレジット（J-VER） |
| プロジェクト名 | 長野県薪ストーブの使用によるJ-VERプロジェクト |
| プロジェクト実施者 | 特定非営利活動法人 森のライフスタイル研究所 |

■ 出展イベントに伴う温室効果ガス排出量



※温室効果ガス排出量は、環境省のガイドラインを基準とし、機構の出展ブース来場者は、昨年度参加者総人数を出展ブース数で除した人数としました。

オフセット・クレジット (J-VER)

オフセット・クレジット（J-VER）とは、環境省が認証した温室効果ガス排出削減・吸収量を指します。

J-VERはカーボン・オフセット等に活用ができ、市場への流通もできるため、金銭的な価値を持ちます。

温室効果ガスの削減や森林整備のプロジェクトの実施者は、このJ-VERを売却することで利益を上げることができます。

■ カーボン・オフセット実施者の活動紹介

カーボン・オフセット実施者の特定非営利活動法人森のライフスタイル研究所の活動をご紹介します。

森のライフスタイル研究所では、ペレットストーブの使用により、石油等と比べて削減できた二酸化炭素の排出量をクレジット化して企業等に購入してもらい、その販売益をストーブ使用者に還元していく活動を行っています。

長野県由来の間伐材を原料としたペレット燃料を使うことによって創出されるクレジットを売出し、その資金が次の森づくりへと充てられるという「地元還元型」の循環型社会システムを目指しています。

間伐材薪の好循環モデル



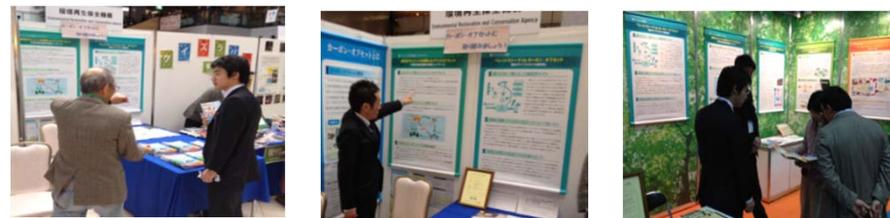
■ NGO・NPO等によるカーボン・オフセット実施に関する調査研究に携わって

今回受託した調査研究を通じて、NGO・NPO等におけるカーボン・オフセットへの取組みは民間事業者に比べるとまだまだ普及が遅れているという実態が浮かび上がりましたが、中には地域活性化に着目し、団体の活動と温暖化対策を統合的にアプローチする活動などがあり、温暖化対策におけるNGO・NPOの役割に今後の可能性を感じました。

普及啓発活動においては、カーボン・オフセットという言葉自体がまだまだ一般的に知られていないため、イベントへの出展や事例集の作成において、できるだけ分かりやすい説明や表現方法を工夫するという点で苦労しました。



総務部企画課



来場者に対して、カーボン・オフセットに関する情報提供

カーボン・オフセット証明書

下記の通りカーボン・オフセットが完了したことを証明します。

| | |
|----------|---|
| 発行元 | 特定非営利活動法人環境共生推進機構 |
| 発行年月日 | 2012年1月28日 |
| 発行番号 | 121218-001 |
| オフセット対象 | イベント開催に伴う移動に係る温室効果ガス排出削減 (電力の削減、運送手段の削減) ・ONE WORLD FESTIVAL 2012 (2012/01/28-31) ・川崎国際環境技術展2012 (2012/01/28-31) |
| オフセット量 | 3トンを1t換算 |
| 削減削減率 | 削減率2.5% |
| 削減プロジェクト | 長野県薪ストーブの普及によるCO2削減プロジェクト |
| クレジット番号 | J21-2012-001-001-001-001 |
| 削減率 | 1.0t/クレジット(1クレジット=1000kg削減) |
| 削減条件 | なし |

クレジット購入の証明書

7 環境配慮のための実行計画及び具体例

1) 環境配慮実行計画に対する職員の取組み報告①

① 環境配慮実行計画自己チェックリストによる点検

自己チェックリスト
による点検

ERCAでは毎年、環境配慮のための実行計画において、役職員が日常業務等の中で環境配慮活動を実践するために取組むべき項目の点検を行い、その意識向上を図ることとしています。

これに基づき、平成23年8月に「環境配慮実行計画自己チェックリスト」による自己点検を実施して、対象分野の項目ごとにその取組み状況を評価しました。

対象者 176名（役職員、継続雇用職員、非常勤職員、派遣職員等を含む）

点検方法 対象者に対してアンケートを実施

点検内容

対象者が日常業務等で個々に取組むべき環境配慮活動について、対象分野の各項目ごとに自己の意識レベル（取組みの重要度）と自己の取組み状況により評価しました。

- 【対象分野】 ①エネルギー（電気使用量の削減）
②省資源（用紙類の使用量削減）
③廃棄物の排出抑制・リサイクル

- 【重要度】（自己の意識レベル）
「重大」 : 3
「かなり」 : 2
「多少」 : 1

- 【取組み】（自己の取組み状況）
「既に取り組んでいる」 : 2
「さらに取組みが必要」 : 1
「取組んでいない」 : 0

参照：環境省「エコアクション21ガイドライン」（2009年11月）

対象者の回答をもとに、対象分野の各項目ごとに取組み状況の評価を行い、点数化しました。

【取組み状況の評価】
＝【重要度（3、2、1点）】×【取組み（2、1、0点）】

◎：4.1点以上 ○：4.0～3.1点 △：3.0～2.1点 ×：2.0点以下

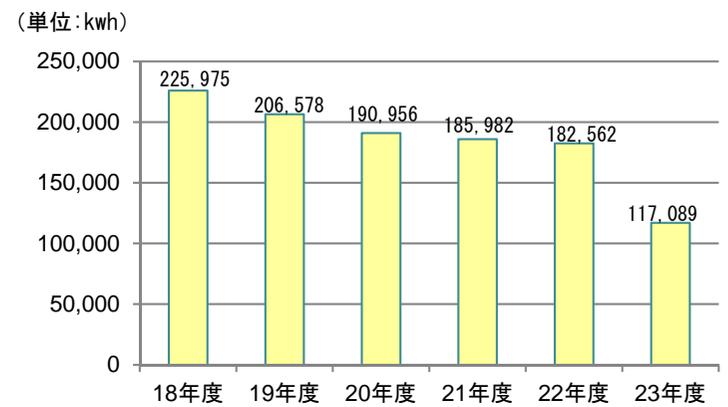
環境配慮実行計画
と取組み状況

② エネルギー（電気使用量の削減）

| | 項目 | 取組状況 |
|---|--|------|
| 1 | 執務室内の照明は、必要な部分のみ点灯することとし、昼休みには原則、消灯する。 | ◎ |
| 2 | 残業時には、照明・電気機器等の集約的な使用に努める。 | ◎ |
| 3 | ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時にのみ点灯する。 | ◎ |
| 4 | 離席時や着席していても長時間使用しない場合は、机上パソコンのモニター電源を切る。 | ◎ |
| 5 | 夜間・休日は、パソコン、FAX機能のないプリンター等の主電源を切り、待機時消費電力を削減する。 | ◎ |
| 6 | コピー機等のOA機器は、使用後には省電力モードに切り替える。 | ◎ |
| 7 | エレベーターの使用を控え、できるだけ階段を使用する。 | ○ |
| 8 | ブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。 | ○ |
| 9 | 夏期における軽装（クールビズ）、冬期における重ね着等服装（ウォームビズ）を徹底し、冷暖房の使用を抑える。 | ◎ |

◎：4.1点以上 ○：4.0～3.1点 △：3.0～2.1点 ×：2.0点以下

電気使用量の推移



電気使用量は、夏期におけるピーク時の大幅な節電をはじめ、電力使用量の削減に努めた結果、平成18年度比で48.2%の削減を達成しました。

取組み状況の評価

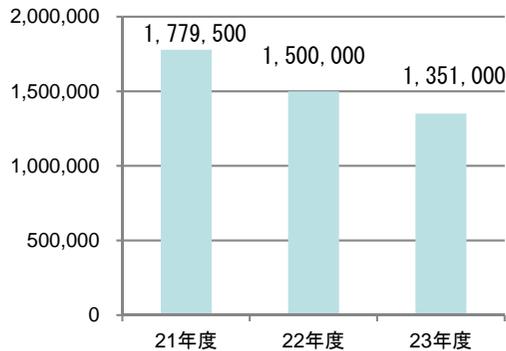
1) 環境配慮実行計画に対する職員の取組み報告②

③ 省資源（用紙類の使用量削減）

| 項目 | 取組状況 |
|--|------|
| 1 機構の内部向け資料等は、サイボウズやアークウイズシェアに掲載して、極力印刷又はコピーによる用紙の使用を少なくする。 | ○ |
| 2 外部等に公表する資料等については、ホームページに掲載する等して、冊子等の作成は必要最小限の量とする。 | ○ |
| 3 研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用や資料のコンパクト化を行う等、配付資料を少なくする工夫をする。 | ○ |
| 4 要綱等は、サイボウズやアークウイズシェア上に登録・管理し、極力、紙の使用量を少なくする。 | ○ |
| 5 外部の機関等から印刷物で入手した資料等については、電子化して閲覧するようにする。 | △ |
| 6 サイボウズやアークウイズシェア上の情報や電子化された資料は、パソコンの画面上での閲覧を原則とし、印刷は最小限に止める。 | ○ |
| 7 コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に各自設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする。 | ◎ |
| 8 プリンターやコピー機で複数頁の印刷をする場合は、原則として画面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活用する。 | ◎ |
| 9 プリンターやコピー機で印刷する際は、トレイを使い分ける等して、可能な限り、裏紙(片面使用済みのコピー用紙)を使用する。 | ○ |
| 10 印刷を行う場合は、その頁数や部数が必要最小限の量となるように考慮し、極力、残部が発生しないように配慮する。 | ◎ |
| 11 資料等は、各人がそれぞれ保有することを控え、共有化を図る。 | ○ |
| 12 ポスター、カレンダー等裏面が活用できる紙は、メモ用紙等に利用するよう可能な限り工夫する。 | ○ |

◎ : 4.1点以上 ○ : 4.0~3.1点 △ : 3.0~2.1点 × : 2.0点以下

(単位: 枚)



用紙類の使用量については、前年度比で約10%の削減を達成しました。

環境配慮実行計画と取組み状況

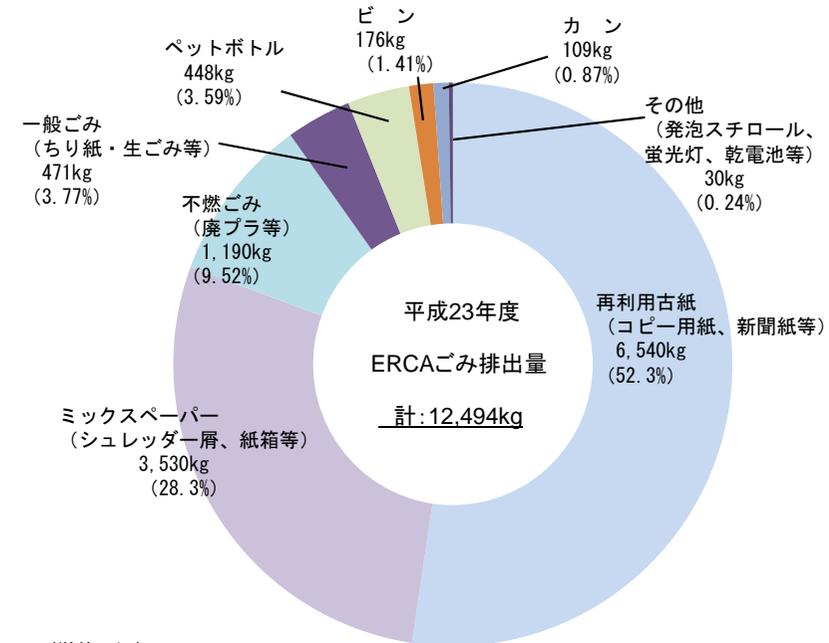
環境配慮実行計画と取組み状況

④ 廃棄物の排出抑制・リサイクル

| 項目 | 取組状況 |
|--|------|
| 1 使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制する。 | ○ |
| 2 再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。 | ○ |
| 3 店で物を購入する際は、袋を持参するなどしてレジ袋を受け取らないように努める。 | ○ |

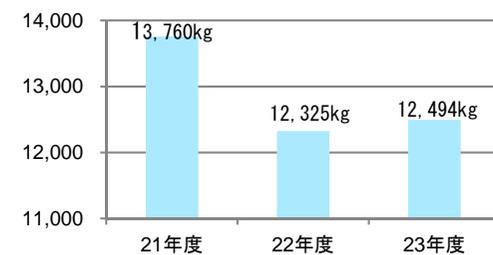
◎ : 4.1点以上 ○ : 4.0~3.1点 △ : 3.0~2.1点 × : 2.0点以下

ごみの排出量



ごみの排出量の推移

(単位: kg)

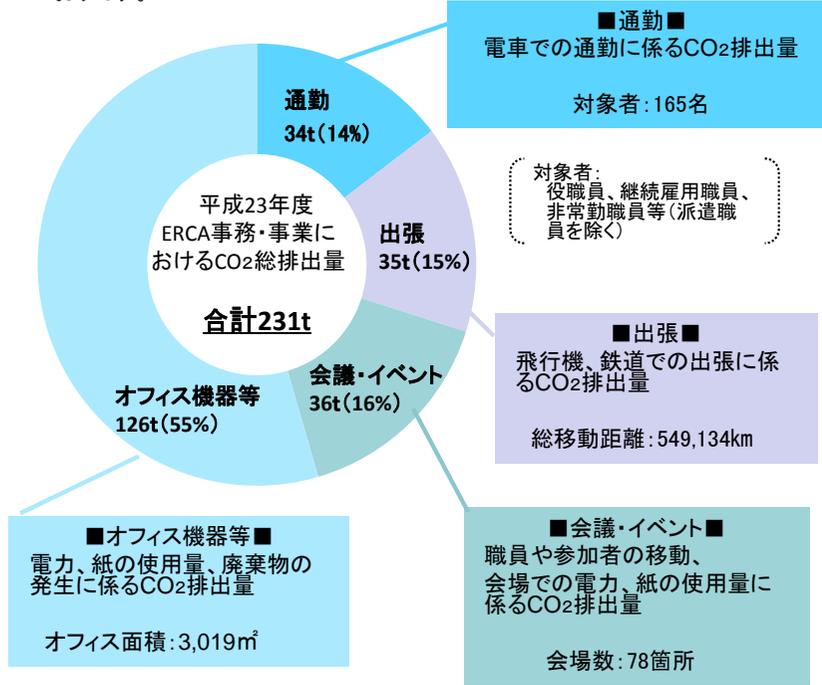


ごみの排出量は、前年度比で約1.37%微増してしまっただけから、さらなる削減に向けて取組んでまいります。

2) 温室効果ガス排出量の把握

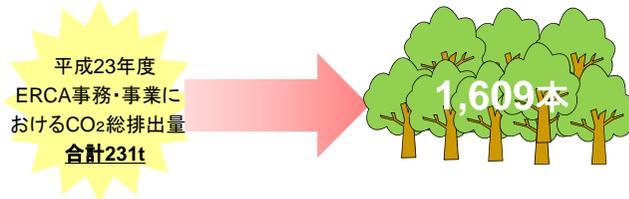
CO₂排出量は？

昨年度に引き続き平成23年度においても、ERCAの事務・事業に伴い排出したCO₂の量を算定しました。合計排出量は231tで、その内訳は次のとおりです。



環境省の「カーボン・オフセットの対象活動から生じる温室効果ガス排出量の算定方法ガイドラインVer.2.0(平成23年4月)」に準拠し、通勤・出張に係る排出量、オフィスでの排出量、ERCA主催の会議・イベントに係る排出量を算定の範囲として実施しました(鉄道による移動は「駅すばあと」による数値を活用)。

平成23年度においてERCAの事務・事業に伴い排出したCO₂の量をケヤキ1本(樹齢30年)の年間CO₂個定量=143.6kg/年(参考:国土交通省技術総合研究所)として、樹木が一年間に固定するCO₂の量と比較しました。



職員も「緑のカーテン」に挑戦しています

ある職員の「ゴーヤ栽培奮闘記・Part2」
～お宅の「緑のカーテン」、うまくいってますか？～

これは、単に「緑の木陰が気持ちいい」ということに止まらず、緑のカーテンで電気料金を減らし、差額で小遣いアップを勝ち取ろうという、ある職員の、ゴーヤによるゴーヤクな挑戦記です。

■平成22年夏【初挑戦、健闘するも結果は出ず】
ゴーヤの鉢植えで緑のカーテン(窓3面、幅6m)に挑戦。思ったより葉が繁らず、隙間が多くて陽射しが入る。電気使用量は全く減らず、逆に、水やりで水道料金が増える結果に。土作り、肥料管理、水やり、病害虫対策等はかなりの手間。しかも、早起き続きで寝不足に。

■平成23年夏【裏技で節電に成功】
昨年の反省から、緑のカーテンは作らず、市販の日除けネット(遮光率約50%)を昨年と同じ場所に掛けるところ、節電努力もそこに電気使用量は前年同期比で30%以上も減少。去年の苦労は何だったのかと、愕然として顎がはずれそうに。

■平成24年夏【ハイブリッドな緑のカーテンに挑戦】
昨年の成功体験に味をしめ、今年は日除けネットにゴーヤとキュウリを合わせたハイブリッド版を設置することに。以前より栽培の腕前は上がったが、電気使用量は昨年より少し下がった程度。肝心の電気料金は、値上げがあったために小遣いアップには至らず。勝利の美酒は飲めずに涙を飲む。



(写真左)室内から外を見たところ。外からは鬱蒼と繁っているように見えますが、意外と隙間があります。窓のすぐ外に白い日除けネット、その外側にゴーヤのカーテンという構造です。

■緑のオアシスはいい気分
今年まで3年連続で挑戦した感想は、緑のカーテンだけで電気使用量を減らすことは簡単ではないというものです。住宅の構造やその年の天候にもよると思いますが、徹底するならば、室内が暗くなるほど葉を繁らせ、窓以外の壁も広くカバーすべきでしょう。日除けネットを併用すれば効果が高まると思います。

なお、緑のカーテンの規模を大きくすると、かなりの水が必要です。雨水を溜めて使うようにできれば水資源の有効活用と水道料金の節約に効果的でしょう。電気料金の削減を目標にしたので、少し否定的な書き方もしましたが、緑の木漏れ日はとても心地良いものですし、自分で育てたゴーヤやキュウリは食卓の楽しみでもあります。そして、夏の間、自宅が緑のオアシスになるのは、なかなかいい気分です。これに睡蓮鉢の水場でもあれば、全体が小さなビオトープになりそうです。
さあ、来年はどうしようか。



(写真左)右はゴーヤ、左がキュウリ、背面の白く見えるものは日除けネットです。

8 おわりに

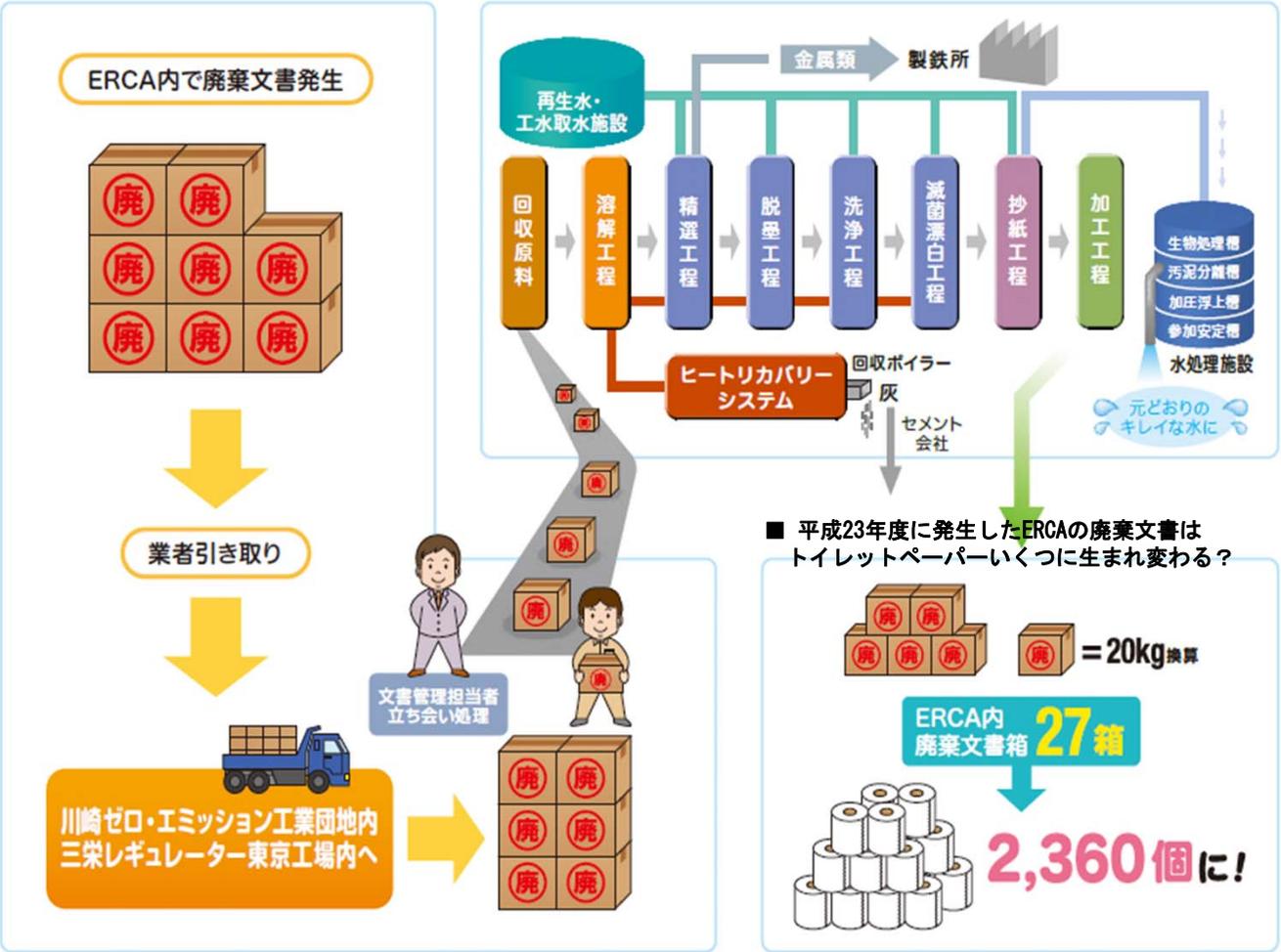
皆さんは自社の廃棄文書がどのように処理されているかご存知ですか？

ERCA内で発生した廃棄文書の大部分は、川崎市臨海部に立地する川崎ゼロ・エミッション工業団地内の製紙工場でリサイクルされ、トイレットペーパーに生まれ変わっています。

川崎ゼロ・エミッション工業団地
旧環境事業団の建設譲渡事業により、川崎市臨海部（川崎区水江町）に誕生した「資源循環型工業団地」
写真提供：川崎ゼロ・エミッション工業団地協同組合

■ ERCA内で発生した廃棄文書はどこへ？

■ 廃棄文書がトイレットペーパーに生まれ変わる工程



■ 平成23年度に発生したERCAの廃棄文書はトイレットペーパーいくつに生まれ変わる？

27箱 = 20kg換算

ERCA内 廃棄文書箱 27箱

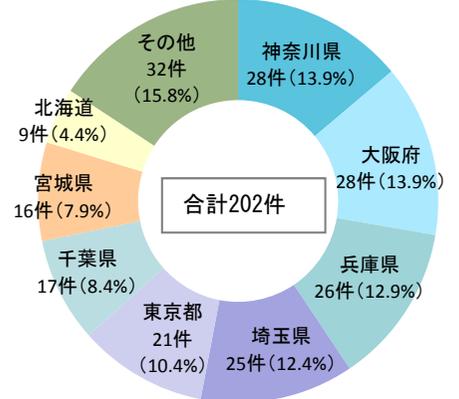
2,360個に!

■ この工業団地は、ERCAの前身の一つである旧環境事業団が建設したものです

旧環境事業団の主要事業の一つに工業団地（集団設置建物）の設置がありました。これは、住居・商業地域に混在する工場・事業場の騒音・振動等の公害を解消するため、これらの工場・事業場を集団で移転するための施設（土地及び建物等施設）を建設し、中小企業等に譲渡（売却）したものです。費用は長期の分割払いであり、企業の初期投資を軽減しました。

本事業は、公害が社会問題となった昭和40年代から平成15年度末の終了までに全国で200件余りの実績を有し、公害防止だけでなく移転企業の近代化と合理化に寄与するとともに、適切な跡地対策を行うことにより市街地の環境整備にも役立ってきました。

今回ご紹介する川崎ゼロエミッション工業団地は、川崎臨海部エコタウン構想における中核施設として本事業により平成10～14年度にかけて建設された付加価値の高い先進的なもので、個々の事業所が製造工程の再編成や排出抑制を行うとともに、異業種中小企業の連携を通じて資源循環や余剰エネルギー、水資源等の有効活用が実践されています。

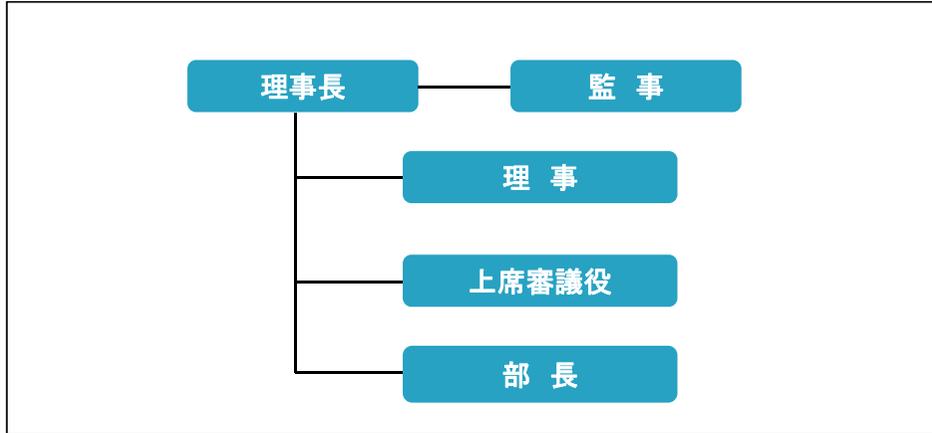


▲ 都道府県別集団設置建物の建設実績 (昭和40年度～平成15年度)

9 ERCAの環境配慮推進体制

ERCAでは、業務運営における環境配慮を推進するため、理事長を委員長とする環境委員会を設置し、環境配慮のための実行計画、環境物品等の調達、環境報告書等に関して調査審議しています。

■環境委員会の構成



■環境報告書2012編集委員

| | | |
|-----------|-----------|-------|
| 委員長 正木 清郎 | 委員 佐々木 裕介 | 佐藤 晋 |
| | 鈴木 正輝 | 中村 里美 |
| | 福江 芙沙子 | 増子 友広 |



事務局

独立行政法人環境再生保全機構 総務部総務課

10 監事による評価結果

独立行政法人環境再生保全機構「環境報告書2012」への評価結果

平成24年9月27日

1. 評価の目的

「環境報告書2012」の信頼性を高めるために、網羅性、正確性、中立性、検証可能性の観点から評価を行いました。

2. 実施した手続きの内容

定期監事監査における業務監査を踏まえるとともに、環境省「環境報告書の信頼性を高めるための自己評価の手引き」を参考にして実施しました。

3. 評価対象項目

- 1) 事業活動に係る環境配慮の方針等
- 2) 主要な事業内容、対象とする事業年度等
- 3) 事業活動に係る環境配慮の計画
- 4) 事業活動に係る取組の体制等
- 5) 事業活動に係る環境配慮の取組みの状況等
- 6) その他(コミュニケーション、規制の遵守状況)

4. 評価結果

評価対象項目について評価を実施した結果、問題となる事項はありませんでした。

以上

11 第三者意見

■「環境報告書2012」を読んでのご感想をお聞かせ下さい。

そうですね、お堅い組織にありがちな形式ばったところがなく、加えて図表中心の「見える化」に止まらず、ERCAで働く多くの人の「顔の見える化」になっているところなど、親しみがもてていいですね。また、何と言っても「東日本大震災への対応」の特集が注目されます。

この度、2012年度の環境報告書に対する第三者意見を求められ、2010年度、2011年度の報告書も併せて拝見しました。これまでの本部組織における環境配慮活動や役職員のボランティア活動等を内容としたものから、東日本大震災に対応するため、本来業務の取り組みを中心とした様々な支援活動や事務部門の環境配慮活動に関する報告へと大きく変わっています。

環境保全・再生を目的としたERCAが東日本大震災のインパクトをしっかりと受け止め、組織を挙げて取り組む姿を発信することは、本来業務への理解を広めるうえでもよかったと思います。このことは、また、「環境報告書2011」の第三者意見に述べられている「さらに、本来業務による環境貢献についてもERCAの役割を具体的に示すことが望ましい」に応えることにもなっています。

■環境配慮の取り組みについての印象をお聞かせ下さい。

まず、東日本大震災への対応ですが、本来業務の夫々について、いつ、何をしたか、具体的な内容がコンパクトに纏められていて、それなりに臨場感も伝わってきました。震災の復興には時間を要しますから、引き続きフォローしていただきたいと思います。特に「地球環境基金による特別助成」については、その評価についての報告も期待したいですね。

また、本部組織の夏期(7~9月)節電対策も、前年同期比37.2%削減と徹底している。さらに職員のボランティア活動も大震災関連の事例を取り上げており、これらが相まってERCAの震災対応が生き生きと感じられるところが印象的でした。

その他でも、例えば業務トピックスの「地球環境基金と企業とのコラボ」は寄付への宣伝を兼ねた「戦略的」環境報告とも言えそうで、面白かったです。また、同じく「カーボン・オフセットの知識普及だけでなく実際にカーボン・オフセットを実践」も調査・研究に止まらず、ERCA自体がオフセットを行ってとても具体的で分かりやすい。好印象ですね。

■環境報告書について、改善点・要望がありましたらお聞かせ下さい。

先にも触れましたが、第三者意見を求められてこの環境報告書を含め直近3年度分に目を通しましたが、「環境報告書2011」に「CO2算定」初の試みが紹介されています。「環境報告書2012」にも算定結果が紹介されており、とても意欲的な取り組みなので引き続き取組んでもらいたいと思います。

また、「環境報告書2012」の「廃棄物の排出抑制・リサイクル」を見ると、ごみの排出量が前年度比1.3%と微増ながらリバウンドしています。紙類の増分が寄与しているので震災対応が原因だと思われませんが、つい節電の成果と比較したくなります。ごみの排出量についても、今後さらなる削減に向けて取組んでいただきたいと思います。

「環境報告書2011」の第三者意見「旧環境事業団の公害対策事業等を含め、過去の環境貢献も報告書で紹介してはどうか」を受けて、川崎ゼロ・エミッション工業団地が取り上げられています。市街地でさまざまな公害を出している中小工場を公害対策が講じられた工場団地に移転集団化させる建設譲渡事業は、今後、発展途上国で大いに参考になると思われます。また、四日市などの緩衝緑地やラムサール条約にも登録された谷津干潟を保全する習志野緑地など、環境緑地の造成事業なども公害対策・環境対策の事例として取り上げてみて欲しいですね。そこで提案ですが、この事例紹介を「ERCA温故知新」と銘打ってシリーズ化されはどうか。

■これからのERCAに期待することをお聞かせ下さい。

昨年3月の東日本大震災は、日本の環境にも社会にも経済にも計り知れない衝撃を与えました。「環境報告書2012」を拝見して、ERCAのこの大震災への意欲的な対応に触れ、感銘を受けました。

ERCAがこのような取り組みの拡充に努められ、国内外の環境保全・再生のためにさらに貢献されることを期待します。



東海大学教養学部人間環境学科
藤田 成吉 特任教授



独立行政法人 **環境再生保全機構**

本部 〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
ミュージアム川崎セントラルタワー 8階・9階
TEL. 044-520-9501 FAX. 044-520-2131

大阪支部 〒530-0002 大阪府大阪市北区曽根崎新地一丁目
1番49号梅田滋賀ビル4階
TEL. 06-6342-0780 FAX. 06-6342-0260

URL. <http://www.erca.go.jp/>